



かしわの☆レポート



発行責任者：柏野大介 恵庭市住吉町2-2-14 webサイト：<http://kashiwano.info/>
電話：090-2695-2880 Email：dkashiwano@gmail.com



令和2年度決算が主な議題となる第3回定例会が10月15日で終了しました。前回のレポートでご報告できなかった監査委員としての役割も含め、この間の活動をご報告いたします。

監査委員として決算審査

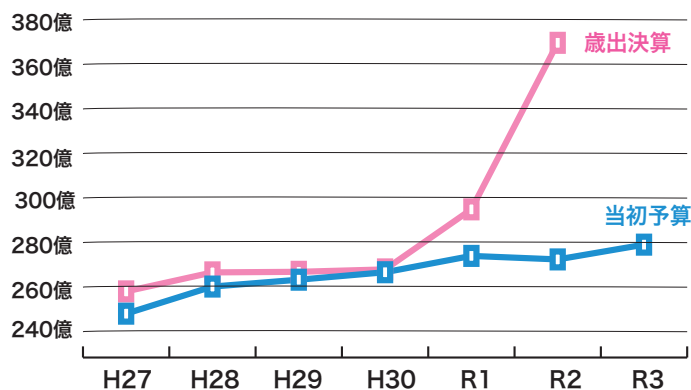
前回のレポート以降、私は監査委員として、6月、8月の例月現金出納検査、例月書類審査に臨みました。また7月1日から14日、27日、8月2日と決算の審査を行い、監査委員会議を経て、市長に決算の審査意見を提出しました。

監査制度や監査計画、これまでの監査結果などについてはこちらからご覧いただけます。

■監査制度



恵庭市一般会計 歳出額の推移



令和2年度の決算は、国の3次にわたる補正予算を受け、大幅に膨らみました。補正予算の事業の中では、国の特別定額給付金(約70億円)が多くを占め、その他、えにわん商品券の発行(約4億円)や、事業者支援金の約4億円が含まれています。

歳入では、市税において、個人市民税や固定資産税が堅調であったことから、コロナ禍ではありましたが、ほぼ前年の水準を維持しました。また、ふるさと納税が伸びています。一方、歳出では、コロナによる事業の中止などもあり、収支にはプラスにはたりました。コロナによって新たな業務が増える中でも、着実に事業が進められたところは評価ができます。

産廃、補正予算に反対

初日の議案では、一般会計から、産業廃棄物特別会計への繰り出しを行う補正予算が提案されました。

令和2年度、産業廃棄物(以下、産廃)が大きく減少したことに伴い、産廃会計は今後も継続的に収支不足が見込まれることが、8月の厚生消防常任委員会で示されています。

産廃は、市に処理義務はなく、一般廃棄物の処理に支障のない範囲で処理をすることができますが、処理に要する費用は排出者が負担するのが原則です。区分して経理をするために特別会計を作り、独立採算を基本としてきました。

家庭ごみの有料化に際しても、それぞれのごみの負担割合を定め、産廃については、算定経費の100%を手数料に求めることとしてきました。

それならば、一般会計から繰り出したお金は、産廃会計から戻してもらう必要がありますが、議案への質疑では、その答弁は得られませんでした。産廃処理に一般会計(市民)負担が生じるという大きな政策変更であるにも関わらず市民への説明をしないまま、進めることは許されません。私たち市民と歩む会は、この補正予算案に反対しています。

お話しませんか？

① かしわのとえにわを語る会

定例議会ごとに(年4回)開催する少人数の座談会です。あなたが普段感じている恵庭のこと、ぜひお話を聞かせてください。

日時：11月19日(金) 10:30~11:30

場所：えにあす 会議室4(恵庭市緑町2-1-1)

② 市民と歩む会 第12回まちかどトーク

「市民と歩む会」の2名(新岡、柏野)による報告と対話の場です。

日時：11月16日(火) 18:30~20:00

会場：えにあす 会議室8-3(恵庭市緑町2-1-1)

※いずれも、感染症の状況によっては変更の可能性があります。